

一宮市告示第 266 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定による医師を令和 8 年 6 月 1 日に次のように指定をした。

令和 8 年 5 月 28 日

一宮市長 中 野 正 康

医師の氏名	診療に従事する 医療機関の名称	診療に従事する 医療機関の所在地	担当診療 科名	診断障害 部位
丸山 優貴	泰玄会病院	一宮市東五城字備前 1 - 1	血管外科	肢体不自由
福島 曜	一宮市立市民病院	一宮市文京 2 丁目 2-22	呼吸器内科	呼吸器機能障害
大槻 遼	一宮市立市民病院	一宮市文京 2 丁目 2-22	呼吸器内科	呼吸器機能障害
上野 圭貴	一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	眼科	視覚障害
宮澤 宏輔	一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	眼科	視覚障害
堀江 裕美子	千秋病院	一宮市千秋町塩尻字山王 1	整形外科	肢体不自由
重本 絵実	五藤医院	一宮市木曾川町里小牧 野方 1 7 0	内科、小児科、 循環器科、神経内科	じん臓機能障害
佐藤 健	大雄会第一病院	一宮市羽衣一丁目 6 - 1 2	リハビリテーション 科	肢体不自由
瀧川 聖矢	総合大雄会病院	一宮市桜 1 丁目 9 番 9 号	循環器内科	心臓機能障害
西野 翼	にしの眼科医 院	一宮市平安 1 - 4 - 2 8	眼科	視覚障害